

# Microscopy 投稿規程

本投稿規程は英語版 ([https://academic.oup.com/jmicro/pages/Notice\\_To\\_Contributors](https://academic.oup.com/jmicro/pages/Notice_To_Contributors)) が

原本となる。本和訳と原本との間に差異があった場合には、英語版が優先される。(2016年8月)

## 1. 掲載対象領域と編集方針

*Microscopy* は日本顕微鏡学会の会誌であり、あらゆる顕微鏡技術を応用した研究を促進することを目的とする。具体的には顕微鏡に関するあらゆる理論、方法、技術、計測ならびにこれらの生命科学、物質科学への応用に関する優れた論文を出版することで、これに資することが目的である。本誌は日本顕微鏡学会の傘下にあるが、非会員の投稿も大いに歓迎する。

## 2. 掲載される論文の区分

**原著論文 (Article)** : 幅広い関心を集める新たな知見を示し、かつ、厳密な評価に耐えうる重要かつ他で発表されていない結果をまとめた報告。

**短報 (Letter)** : 特別な興味を喚起する報告や新奇な知見をまとめた短い論文。短報の採択、出版は基本的に速やかになされる。

**技術報告 (Technical Report)** : 革新的装置の仕様や技術的側面、装置の評価に関する簡潔な報告や試料調製のための品質が保証されたプロトコルなど。これらは他で発表されておらず、十分に広い関心を集める内容であること。

**総説 (Review)** : 編集委員長 (Editor-in-Chief)、編集委員 (Editors) による招聘のみとする。

## 3. 投稿準備

### 原稿の長さ

原著論文は冊子版の頁数で 10 頁以内とする。これはダブルスペースで印字した場合 30 頁相当で、この中に文献、図の説明、表を含む。短報は冊子版で 4 頁以内、技術報告は 2 頁以内とする。

### 原稿の体裁

原稿はすべて、ダブルスペース、12 ポイントで印字すること (表紙、要旨、本文、文献、表と図の説明を含む)。頁の余白として 2.5cm はとること。

### 綴り字 (スペル)

英国式あるいは米国式、何れの綴り字を使用しても構わないが、どちらかに統一すること。なお英国式の綴り字はオックスフォード英語を使うこと (例: -ise で終わるものは -ize とする。ただし、“analyse” はそのままよい)。

### 表題頁

表題頁には、以下を記載すること。

論文の正式な表題、欄外表題（スペースを含み 45 文字 [letters] 以内）、著者全員の情報（氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス [すべて省略不可]）。校正原稿は責任著者に送付されることになるので責任著者名を明記のこと。文献検索用のキーワード 6 つ。

投稿原稿の総頁数や図表総数も、本頁に記載すること。

## 段落構成

原著論文は要旨 (Abstract)から始め、簡潔な背景説明 (Introduction、研究の歴史的または必要な背景の概要)、方法 (Methods)、結果 (Results)の順に記述する。結果では、文献は最小限にとどめ、知見を簡潔にまとめる。考察 (Discussion)では得られた結果の解釈をさまざまな観点から検討した上で、本論文の物理・物質科学的あるいは生物科学的意義を論じること。結語 (Concluding Remarks)は必須である。結果の要約から始めても構わないが、要旨の繰り返しは避けること。理論あるいは方法論を扱う論文では、方法および結果を必ずしも含める必要はない。

原稿を投稿する際、適切な論文タイプを選択すること (Step 1)。

短報と技術報告も同様に Abstract から始めるが、それ以外のセクションを設けてはならない。

## Abstract (要旨)

箇条書きではなく文章に起こして、内容を要約すること。原著論文と総説は 250 語 (words) 以内、短報と技術報告は 100 語 (words) 以内とする。要旨で文献を引用する場合には、著者名、雑誌名、巻数、開始頁数、出版年を記載すること。略語の使用はできるかぎり避けるのが望ましい。

## Main text (本文)

本文中に図表それぞれの適切な位置を示すこと。謝辞、文献、表、図の説明はこの順で本文の後に記載すること。

## References (文献)

引用した文献は、本文中での引用順に番号を付け、括弧 ([ ]) でくくる。例えば、'McMichael and Gotch [12] have reported ...' のように記載すること。3 名以上の著者の場合には筆頭著者名の後に et al. とする。例えば、'This observation has been reported by Shackelford *et al.* [24]'. のように記載すること。

文献リストでは、雑誌から引用した論文は、下記のように表記すること。

例：

Hirokawa K, Kokubo Y, Kitamura M, and Shiraiishi T (1987) Fine structure of intestinal fibroblasts autoradiographic and three dimensional studies. *J. Electron Microsc.* **37**, 213-228.

書籍の場合は、下記のように記載すること。

例：

Squire J (1981) *The Structural Basis of Muscular Contraction*. (Plenum Press, New York.)

S McMichael A J and Gotch F (1987) T-cell antigens new and previously defined clusters.  
In: *Leukocyte Typing III*, ed. McMichael A J, pp. 31-35, (Oxford University Press, Oxford).

### Table (表)

表は別ページに分けて作成し、各表にアラビア数字で連番をふる。表は説明文がなくてもそれ自体でわかるものであること。文書作成ソフトで準備し、.doc、.rtf、.ps のいずれかのファイル形式で保存すること。これらの形式で保存されたファイルは全て投稿時に PDF に自動変換される。表は本文と同じ原稿内に含めること。

### Figure (図)

図は、本文で出現する順に連番をふり、1点ずつ順番に投稿システムよりアップロードする。冊子版での最終的なサイズ（印刷時の原寸サイズ）は、頁全体を使う場合、幅 174 mm×縦 237 mm 以内であること。片段サイズの場合、幅 84 mm 以内とする。すべての記号、文字、数字、およびスケールバーは出版時の最終的なサイズで明瞭に読み取ることのできる十分な大きさとする。文字や数字の高さが最終的に 2mm 未満のものは認められない。図はすべて背景との区別が明瞭であること。冊子版で最終的なサイズに拡大した際、撮影画像ファイルは連続階調画像（グレースケールまたはカラー）の場合で最低 300 dpi、線画は最低 1200 dpi をそれぞれが満たしている必要がある。

図の品質に関しては著者が責任をもつこと。制作過程において、提出された図の品質が印刷に耐えられない場合、オックスフォード大学出版局（以下 OUP）は図の質の改善を求めることがある。このとき著者はより優れた品質の図を提出すること。ただし、OUP は著者が作成し提出した図の品質を改善することはできない。

ファイル形式は TIFF を推奨する。

複数パネルよりなる図の場合、それぞれに a、b、c と小文字で明記すること。

写真には必ず拡大スケールを入れること。顕微鏡写真は 174 mm×237 mm を超えない限り、そのまま縮小せずに掲載する。同じ図中の全てのパネルは、ほぼ同じコントラストに揃えること。また、印刷時の特別な指示がある場合には、その旨編集室に伝えること。

オンライン版ではカラー図を無料で掲載するが、冊子版でもカラーで掲載を希望する場合、著者はその費用を負担すること。詳細については 8. [カラー図版印刷料金](#)を参照のこと。

図ファイルの作成に関しては下記の URL を参照されたい。

<http://art.cadmus.com/da/index.jsp>

### Supplementary Data (補足データ)

論文本編に含めるほど必須ではないが、読者にとって有益であると判断される情報はオンライン版だけに、Supplementary Data として論文とリンクさせて掲載することができる。この場合、結論の理解に必須ではないが、論文内容を補完したり、直接関連したりするものであること。例えば、研究方法の詳細、派生したデータセットやその解析結果、追加画像や動画などが含まれる。Appendix は通常 Supplementary Data としてオンライン版でのみ掲載することとなる。テキストおよび図表はすべて、適切な形式の電子版で提出すること。また Supplementary Data に含まれるデータはすべて査読時に論文と一緒に投稿すること。採択決定後にこれらを編集したり差し替えたりすることはできない。投稿する際は、

Supplementary Data はそれとわかるように明確にファイル名を規定すること（例：'Supplementary Figure 1', 'Supplementary Data'）。また、論文内ではすべての Supplementary Data に言及すること（例：'(see Supplementary Figure 1)' あるいは '(see Supplementary Data)')。

### Units（単位）

SI 単位が必須である。

### Mathematics（数式の書き方）

数式の書き方に関しては下記の URL を参照のこと：

[https://academic.oup.com/DocumentLibrary/jmicro/maths\\_appendix.pdf](https://academic.oup.com/DocumentLibrary/jmicro/maths_appendix.pdf)

### Referees（査読者）

投稿時、著者は投稿内容を知らない者を査読候補者に指名することができる。候補者がいる場合には、その氏名を原稿自体ではなく編集委員宛てのカバーレターに記載すること。投稿システムの Step 4 には希望する査読者、避けたい査読者をそれぞれ入力する欄が設定されている。

## 4. 著者の責任について

### Submission of manuscript（投稿）

投稿された論文は、総説を除きその時点で未発表の内容であり、現在他での出版を検討していないものとみなされる。二重投稿は重大な不正行為となるので注意されたい。

投稿はすべてオンライン投稿システムより行うこと。オンライン投稿の詳細については下記を参照されたい。

[https://academic.oup.com/jmicro/pages/Submission\\_Online](https://academic.oup.com/jmicro/pages/Submission_Online)

本誌は研究倫理に対して厳格な姿勢で臨むため、出版後に不正行為が発見されたり疑義が呈された場合、本誌が問題調査を行った上で論文を撤回することもある。

### Authorship（著者について）

著者欄に名前が掲載される者は、著者としての適格性を有すること。名前の掲載順位を決めるにあたっては、全共著者の同意をとること。社会に対する論文内容への説明責任を果たせるように、著者全員が研究に十分に参画していたことが必須である。すなわち研究の着想、計画、遂行、分析、データの解釈などにおいて実質的な貢献をしたものが著者として適格であり、共著者すべては、論文作成・改訂にかかわり、論文の最終版を読み、その内容を承諾している必要がある。オンライン投稿の際には共著者全てがこれらの基準を満たしていることを請け合うこと。

### Ethical standards（倫理規範）

生きた動物やヒトを対象とした研究の場合、著者は、適切なセクションに、すべての実験をヘルシンキ宣言の倫理規範に従い、関連する法律や施設のガイドラインに準拠して行った旨を記載すること。また、実験を承認した機関の委員会名も記載すること。

## Funding and Conflict of Interest (資金調達と利益相反)

### Funding (資金調達)

すべての資金源の詳細は、「Funding」のセクションを設けて明記する。本文中の位置は「Acknowledgements」セクションの後とする。

以下の規則に従うこと：

- ‘This work was supported by ...’で始めること。
- 機関名は略名ではなく、正式名称で記載すること（例：‘National Institutes of Health’と書き‘NIH’とは書かない）。助成金番号は次のように括弧内に記載すること：‘[grant number xxxx]’。
- 複数の助成金番号がある場合は、次のようにカンマで分けて記載すること：‘[grant numbers xxxx, yyyy]’。
- 機関が複数ある場合はセミコロンで区切り、最後の資金調達機関の前に‘and’と記載すること。
- 特定の資金源に対して個人を指定する必要がある場合、関連機関または助成金番号の後に‘to [author initials]’と記載すること

例：‘This work was supported by the National Institutes of Health [AA123456 to C.S., BB765432 to M.H.]; and the Alcohol & Education Research Council [hfygr667789].’

### Conflict of Interest (利益相反)

*Microscopy* では、論文の投稿時に全ての著者が以下の点について申告することを求める。すなわち、直接、間接にかかわらず何らかの金銭的な利益や利害関係、あるいはその他の状況が存在し、これらが報告された研究成果、あるいは結論やそこから示唆される事項、さらに述べられた意見に対して何らかの偏向を生じさせる疑義を生じうる項目である。このような利害に関連した状況としては、個人、所属部局・機関に対する適切な手続きに基づく企業からあるいはその他の提供者からの研究資金、個人的人間関係、直接の学術的な競争が含まれる。著者が利益相反やそのような関係性を有しているかどうかの判断の基準としては、以下の利益相反を判断するテストに自問自答してみればよい—もし申告せずに論文を公表した後で、その事実が公になった場合、あなたやあなたの共著者がきまり悪くなるような案件が存在するだろうか？

投稿の際、上記の開示を必ず行う必要があり、責任著者には共著者全てをこの方針に従わせる責務がある。責任著者が共著者全てから利益相反の確認を取れない場合、当該共著者は所定の利益相反についての書式を必ず提出することが求められる。責任著者は利益相反申告を共著者全員に徹底させる義務がある。

## 5. 査読手続

編集委員1名が論文担当として指名され、原則として2名の査読者（短報、技術報告、総説の場合は1名のこともある）が内容の審査を行う。編集委員は査読者のコメントに基づいて、必要と判断した場合には著者に論文の修正を要求する。あるいは、不採択の通知を行う。採択、不採択の判断は編集委員に委ねられるが、場合によっては編集委員長が最終判定を下すこともある。

## 6. 改訂

改訂の判断があった場合、著者は3か月以内に内容を修正し、改訂版を提出すること。

## 7. 校正

校正の依頼はメールで届くので48時間以内にタイプミスなどを確認の上、オンラインで返送のこと。

## 8. カラー図版印刷料金

カラー投稿された図の全ては、著者より白黒での指定がない限り、オンライン版では無料でカラー出版する。冊子版でもカラー印刷を希望する場合、図1点あたり£175の料金がかかるが、これに関しては論文採択後に編集室が料金負担の意思確認を行う。カラー図版は冊子版の原寸サイズで最低300 dpiは必要である。請求書は出版手続き時に発行される。カラー図を掲載した場合の説明は、冊子版、オンライン版の両方に通じる適切な文言で記述すること。白黒図版には追加費用はかからないが、十分に高いコントラストで準備すること。

## 9. 出版ライセンス

採択後、責任著者宛に電子メールにより出版ライセンス手続きの案内がある。手続きはOxford JournalsのAuthor Serviceサイトより行う。

原稿を投稿する際には、OUPが当該論文に関する連絡のために責任著者もしくは投稿著者のメールアドレスを預かることを予め了承されたい。また、この届け出連絡先に変更があった場合は直ちに連絡をすること。原稿採択時には、投稿時に登録されたメールアドレスに通知が行く。OUPは不採択となった原稿は破棄する。

## 10. 転載許諾

著作権のあるものを転載する場合には、オンライン版と冊子版の双方に対しての無期限の許諾を得ること。従って、著作権者からの許諾書類を編集委員会に提出する必要がある。機関によってはAcknowledgementの書式を予め規定している場合もあるので、著者が責任をもって対応すること。転載許諾に関しては下記を参照されたい。

[https://academic.oup.com/journals/pages/access\\_purchase/rights\\_and\\_permissions](https://academic.oup.com/journals/pages/access_purchase/rights_and_permissions)

## 11. オープン・アクセス出版

著者はOUPのOxford Openサービスを利用することで、論文のオープン・アクセスを選択することができる。著者がこれに関わる費用を負担することで、オンライン出版と同時に、論文はウェブサイトより無料でアクセス可能となる。論文採択後に責任著者は出版許諾に必須の手続きを行うことになるが、その際にオープン・アクセスを選択することができる。オープン・アクセスを選択しない場合は、購読者のみが閲覧可能な通常の方法で出版され、著者の費用負担は発生しない。

オープン・アクセス論文はCreative Commons licencesのもとで出版される。*Microscopy*の著者が選択できるライセンス様式は、次のとおりである。

Creative Commons Attribution licence (CC-BY)

Creative Commons Non-Commercial licence (CC-BY-NC)

Creative Commons licences の委細に関しては下記を参照されたい。

[https://academic.oup.com/journals/pages/open\\_access](https://academic.oup.com/journals/pages/open_access)

オープン・アクセスに関わる費用は Author Service サイトより支払い可能である。このサイトからクレジットカードやデビットカードによる決済を行うか、メールまたは郵便による請求書の発行を請求することができる。オープン・アクセスにかかる費用は下記のとおりである。

通常掲載料- £1850/ \$3000/ €2450

新興国 B \* - £925/ \$1500/ €1225

新興国 A \* - £0 /\$0 / €0

新興国のリストに関しては下記を参照されたい。

[https://academic.oup.com/journals/pages/librarians/developing\\_countries](https://academic.oup.com/journals/pages/librarians/developing_countries)

オープン・アクセス費は、カラー図版費用とは別途請求されるので注意すること。

## 12. オープン・アクセス論文における第三者コンテンツ

オープン・アクセスで出版する場合、論文内にオープン・アクセスでの使用が認められていない第三者のコンテンツがある場合、そのコンテンツの直近に、下記のクレジットを必ず明記すること。

*Title of content*

*Author, Original publication, year of original publication, by permission of [rights holder]*

*This image/content is not covered by the terms of the Creative Commons licence of this publication.  
For permission to reuse, please contact the rights holder.*

## 13. 投稿前の英文校閲

英語が母国語ではない著者の論文の英文校閲は必須ではないが、校閲により編集委員や査読者に論文の内容が正確に伝わる可能性は高まる。ただし、それによって論文が採択されることを保証するものではない。英文校閲サービスについて、詳しくは下記を参照のこと。また類似の英文校閲専門業者もあるのでそちらを利用しても構わない。英文校閲に関わる費用負担は全て著者に帰するものとする。

[https://academic.oup.com/journals/pages/authors/language\\_services](https://academic.oup.com/journals/pages/authors/language_services)

## 14. Crossref 資金提供データ登録

責任著者は投稿の際に、出版資金提供源を明示すること。該当しない場合にもその旨を明示する必要がある。この手続きの委細や CHORUS に関する情報に関しては、下記を参照されたい。

[https://academic.oup.com/journals/pages/open\\_access/funder\\_policies/chorus](https://academic.oup.com/journals/pages/open_access/funder_policies/chorus)

